**保証書提出時に使用する連絡票**

入札参加者または落札者が入札保証金を金融機関の発行する保証書を提出する方法により納付する場合、本連絡票に保証人の連絡先等の情報を記入し、保証書、保証人の登記事項証明書及び印鑑証明書と併せて提出してください。なお、保証金の没収に該当する事由が発生した場合等においては、この用紙に記載されている連絡先に指定入札機関から連絡を行うことがあります。

**保証人の連絡先等**

担当部署住所 ： 〒　　　－

担当部署名 ：

(ふりがな) ：

担当者氏名 ：

電話番号 ：

　　**格付に関する情報**

保証人の格付（保証書提出時）：

上記格付をした格付業者：

必須確認事項

提出時は、必ず事前に下記についてご確認いただき、確認が完了した場合は、各チェックボックスにレ印を付してください。

* 保証書、印鑑証明書、登記事項証明書（代表者事項証明書）については必ず原本を提出して下さい。印鑑証明書、登記事項証明書（代表者事項証明書）については、発行から3か月以内のものに限ります。